

年末年始のごみ・資源物の収集

年末の「資源物 危険ごみ」は12月28日(木)まで、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」は12月31日(日)まで、通常どおり該当する収集曜日の地区を収集します。

年始は平成24年1月4日(水)から通常どおり収集します。

市から配布している「収集日カレンダー」で収集日を確認し、収集日当日の朝9時までにごみ・資源物を出すようお願いいたします。

特に「燃やせないごみ」は、12月と1月は収集回数を多くしており、「資源物・危険ごみ」は、年始の休業のため収集日の変更を行っている地域がありますので間違いないようご注意ください。

大型ごみの収集と受付は、12月29日(火)から平成24年1月3日(木)は休業します。年末は混み合うことが予想されますので、年内の処理を希望する方は、12月22日(木)までに、年始の平成24年1月4日(水)に収集を希望する方は、12月26日(月)までに大型ごみ受付センター(☎380-6000)にお申し込みください。なお、収集日は申し込みの状況により希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

◆ごみの直接持ち込み(有料)

片付けや引っ越しなど一時的な多量ごみの直接持ち込みは、市環境クリーンセンター(八幡1222 ☎391-0422)へ、9時から17時まで(搬入してください(12時から13時までは除く))。

年内は12月31日(日)まで、年始は平成24年1月4日(水)から受け付け。

◆し尿のくみ取り

12月29日(木)から平成24年1月3日(木)は休業します。年末は混み合いますので、年内の処理を希望する方は、12月16日(金)までに道央衛生(☎383-9080)にお申し込みください。

【詳細】 清掃管理課 ☎383-4196



冬期間のごみ・資源物の出し方

◆吹雪や大雪の時は、 次回の指定収集日に

吹雪や大雪のときは、収集車両がごみステーションまで近づけず、収集作業ができないことがあります。このようなときは、お手数でも次回の指定収集日に出すようお願いいたします。

◆収集日当日の朝に ごみステーションに

収集日の前夜にごみや資源物を出す、早朝の除雪作業などの障害になります。

雪に埋まったり、通行する車などに踏みつけられて飛散するなど美観を損ねるばかりでなく、衛生上にも問題があります。

また、当日の道路状況や、ごみの量により、収集時間が変動することがあります。

ごみや資源物は正しく分別し、必ず収集日当日、朝9時までに決められた「ごみステーション」に出しましょう。

収集終了後や指定収集日以外に出されたごみ・資源物、ルール違反のごみ・資源物(指定袋および処理券を使用していないものや、市では収集しないごみ)はそのまま残され、通行の妨げや近所の迷惑になりますので、絶対にやめましょう。

詳しくは「分別の手引き」、「収集日カレンダー」をご覧になり、間違いないようご協力ください。

◆ごみステーション 周辺の除雪

ごみステーションは、皆さんが主体的に管理する場所です。ごみステーション周辺の除雪は、利用する皆さんが協力し合い行いましょう。

【詳細】
廃棄物対策課
☎383-4217



自治会や地域で行う除雪作業時のごみ・資源物の出し方

ごみ・資源物の収集日が、自治会や地域で行う除雪作業と重なることがあります。その場合、除雪作業車や雪運搬ダンプなどでごみ収集車が収集路線に入らず、収集が遅れることがありますので、ごみを出さないよう、地域の皆さんのご協力をお願いいたします。

◆市からのお願い

これから除雪作業を予定している自治会や地域の方は、事前に「排雪作業に伴うごみの収集」について調整をお願いしますので、ご連絡ください。

【詳細】
廃棄物対策課
☎383-4217

在宅医療廃棄物の出し方

在宅医療の普及に伴い、自宅など一般家庭で医療を行う在宅医療により、注射器や点滴バッグなどの「在宅医療廃棄物」が発生するようになり、ました。

市では、在宅医療廃棄物について下表のように取り扱いをしています。正しく分別をして出してください。

【詳細】 減量推進課 ☎383-4211

- 在宅医療とは
家庭など、医療機関以外の場所で医療処置を行うこと。
- 在宅医療廃棄物とは
在宅医療に伴って発生するごみのこと。
- 在宅医療廃棄物の発生状況
 - ①医師、看護師などが自宅などを訪問し、医療処置を行って発生するもの。
 - ②医師の指導管理に基づき、患者などが自ら医療処置を行って発生するもの。

在宅医療廃棄物の種類		ごみの出し方	
鋭利なもの	注射器、点滴針	かかりつけの医療機関(病院・診療所など)に持参するか、往診医・訪問看護師に持ち帰ってもらってください。 針刺事故防止のため、注射器と針部は外さないでください。	市の収集に出せません。
鋭利ではあるが安全な仕組みを持つもの	ペン型自己注射針		
	ペン型自己注射器の筒		
鋭利ではないもの	輸液ライン	輸液ラインは、液漏れのないようポリ袋に入れ、密封して市指定ごみ袋の中に入れてください。 点滴ラインの針部は、「注射器」と同様に処理してください。	「燃やせるごみ」で出してください。
	カテーテル類	液漏れのないようポリ袋に入れ、密封して市指定ごみ袋の中に入れてください。	
	点滴バッグ	残液を捨て、空にして市指定ごみ袋の中に入れてください。	
	CAPD(自己腹膜灌流)バッグ	袋内のものをトイレに流すなど空にしてから、衛生のためポリ袋に入れ、密封して市指定ごみ袋の中に入れてください。	
	ストーマ(人工肛門)袋		
	紙おむつ	汚物を取り除き、液漏れのないようポリ袋に入れ、密封して市指定ごみ袋の中に入れてください。	
その他	ガーゼ、脱脂綿	液漏れのないようポリ袋に入れ、密封して市指定ごみ袋の中に入れてください。	「燃やせないごみ」で出してください。
	ガラス製点滴ボトル	残液を捨て、空にして市指定ごみ袋の中に入れてください。	
	空き缶類(缶入り経管栄養剤)	残液を捨て、水で洗浄して市指定ごみ袋の中に入れてください。	

環境クリーンセンターからのお願い

環境クリーンセンターに直接家庭ごみ(有料)を自己搬入される方は次の点に注意してください。

- ①環境クリーンセンターでは受け入れできないごみや、受け入れサイズなどの基準があります。受け入れできないごみなどは、お持ち帰りいただきます。
- ②自己搬入方法については「分別の手引き」をご確認ください。
- ③江別市内で発生したものを、原則として排出者自らがお持ちいただくこととなります。
- ④搬入車両が混雑している場合、安全のためお待ちいただくことがあります。担当者の指示に従ってください。
- ⑤ごみを降ろす場所は担当者が指示します。



- ⑥搬入されるごみは、担当者の指示によりご自分で指定の場所に降ろしていただきます。
- ⑦引越し業者、宅配業者など、ごみの収集運搬業の許可のない業者・知人等に環境クリーンセンターへのごみの持ち込みを委ねることはできません。

なお、環境クリーンセンターでは搬入する際に、本人であることの確認をする場合があります。

【詳細】
環境クリーンセンター
(株)エコクリーン(江別業務課)
☎391-0422

お間違いなく「ごみ処理券」と「大型ごみ処理シール」

指定ごみ袋に入らないごみをごみステーションに出す際は、大きさに応じて80円か160円の「ごみ処理券」を使用します。

この「ごみ処理券」は、大型ごみを出す際に使用する「大型ごみ処理シール」とは別のものです。

「大型ごみ処理シール」が貼られたごみは、ごみステーションでは収集されませんので、購入の際は間違いないようにご確認ください。

詳しくは、「分別の手引き」や市ホームページ(<http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/gomi/index.html>)をご覧ください。

【詳細】
清掃管理課
☎383-4196